

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当会の対応について

エネルギー問題に発言する会 会長 金氏 顯

コロナの収束が見えない中、緊急事態宣言やまん延防止対策の延長、対象地区の拡大など、先行き不透明さがぬぐえません。その一方、ワクチン接種が遅ればせながら高齢者向けに進みはじめました。

このような状況を鑑みて、コロナ感染状況がステージ2以下となることを見込まれない場合は、原則としてWEBを使用して活動することとします。

実際の活動に際しては、実施機関などの意向、活動地域や参加者の居住地の感染動向、ワクチン接種状況などを勘案し、以下の指針に基づき実施するものとします。

なお、この指針は2022年3月末までとします。

コロナ対応指針

1. 活動を行う場合は参加者の安全と安心を最優先とし、参加者の家族の心配にも配慮する。
2. 活動に当たっては政府のコロナ対策指針、地域自治体の対応要領、所属機関（学会、学校、勤務先など）の意向を踏まえることとする。
3. 対面活動は活動地域の感染状況がステージ2以下であること、ならびに参加者の居住地（参加者の出発・帰着地域）の感染状況がステージ2以下もしくは参加者がワクチン接種済であること。
4. 3項に照らし本年実施するシンポジウムはWEB開催とする。
5. 地域外への移動または高感染リスク地域からの受入れの抑制、自粛が求められている場合は、地域をまたがった対面活動は実施しない。
6. 5項に照らし参加者の対面参加条件が混在する場合は、混合方式（対面で参加、WEBで参加のハイブリット方式）とすることができる。
7. 感染対策をしたうえで実施する少人数（合計4人程度）の会合を対面で実施することを妨げるものではない。
8. 判断に迷う場合は個別に三役（会長、副会長、代表幹事）に相談、協議して決めることとする。

2021年5月12日